

パレスチナ自治区のガザ地区における人道上の危機的状況の改善
と速やかな停戦の実現を求める決議

上記の議案を別紙のとおり、瀬戸市議会会議規則（昭和32年瀬戸市議
会規則第1号）第12条の規定により提出します。

令和6年12月19日

瀬戸市議会議長 小澤 勝 殿

提出者 瀬戸市議会議員 三木雪奥

賛成者 " 高島 淳

" 馬嶋 みゆ

" 中川 昌也

" 宮園 伸仁

" 富田 宗一

" 浅井 寿美

"

6年議員提出第8号議案

パレスチナ自治区のガザ地区における人道上の危機的状況の改善
と速やかな停戦の実現を求める決議

イスラエルとハマス等のパレスチナ武装勢力との間では、武力衝突と停戦が長年にわたり繰り返されており、昨年10月7日にはハマス等によるイスラエルに対するテロ攻撃が発生し、この地域での戦闘は既に1年以上が経過した。戦闘が長期化したことで、子供や女性、高齢者を含む多くの民間人が犠牲となっており、ガザ地区は人道上の危機的状況にある。

瀬戸市議会としては速やかに人質を解放し、人道支援活動が可能な環境が確保されるよう、即時の停戦を求めるとともに、平穏が回復し、関係改善に繋がるよう強く期待する。また、未だ多くの人々が身を寄せるガザ地区南部ラファにおける全面的な軍事作戦に反対するとともに、人道支援活動が阻害されることのないよう求める。

本市は、世界の恒久平和を願い「平和都市」を宣言していることから、日本政府においては、人質の解放と停戦が実現するよう、関係国とも緊密に連携しつつ、国際連合安全保障理事会やG7の一員として環境整備に取り組むとともに、引き続き、ガザ地区の人道上の危機的状況の改善、事態の早期沈静化のために格段の外交努力を払うよう強く求める。

以上、決議する。

令和6年12月20日

瀬戸市議会

(理由)

この案を提出するのは、瀬戸市議会としてガザ地区における人道上の危機的状況の改善と速やかな停戦の実現を求めるため決議する必要があるからである。